資料５―８

骨子案

入所・地域生活支援専門部会担当分野

分野（大分類）	施策の方向性（中分類）	現状・課題及び取組みの方向性	数値目標
８　様々な視点から取り組むべき事項 ◇障害の特性及び障害のある人のニーズに応じたサービス提供体制を構築するため、福祉職の養成・確保と医師の確保や理学療法士等の専門職の充実に努めます。 ◇高齢期に向けた支援について、検討を進めます。 ◇障害のある人が適切な医療を受けられるよう、医療機関との連携体制づくりに努めます。 ◇総合難病相談支援センター及び県内９箇所に設置した地域難病相談支援センターを拠点として相談支援の実施等を行います。 ◇障害のある人のスポーツの普及、環境づくりに取り組みます。２０２０年パラリンピック東京大会の開催に向けて様々な機会を通じて指導者の資質の向上に努めます。 ◇障害のある人が安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。また、道路などの公共施設について、バリアフリー化の普及に努めます。 ◇障害のある人の防犯、防災対策の推進、消費者被害の防止のため関係機関と連携し、地域で守る仕組みを推進します。 ◇各種の障害のある人に関するマークについて、周知と理解の普及に努めます。	**（１）人材の確保・定着**	（１） **【Ⅰ現状・課題】** 各種研修を実施し、人材養成、資質向上に取り組んだ。今後も継続した取組みが必要である。 **【Ⅱ取組みの方向性】** 各種研修を実施し、人材育成、資質向上及び確保に取組む。	（１） ①重度訪問介護従事者の養成人数、研修回数五 ②同行援護従事者の養成人数、研修回数五 ③強度行動障害支援者の養成人数、研修回数五 ④ガイドヘルパーの養成人数、研修回数五 ⑤サービス管理責任者の養成人数、研修回数五 ⑥医師及び看護師の確保定着 医師修学資金の貸付を受けた医師数五 養成所卒業生の県内就職率五 看護職員の離職率五 ⑦福祉・介護人材確保対策事業の事業数五
	（２）高齢期に向けた支援	（２） **【Ⅰ現状・課題】** 介護保険サービスと障害福祉サービスに係る制度の整合等について検討が必要。 **【Ⅱ取組みの方向性】** 障害者総合支援法及び介護保険法の改正に対応し、円滑な利用促進に必要な検討を行う。	
	（３）保健と医療に関する支援	（３） **【Ⅰ現状・課題】** 県リハビリテーション支援センター及び地域リハビリテーション広域支援センターの機能・役割の見直しが必要。また、地域関係機関と連携した支援の推進や精神科救急医療システムの事業費や体制の見直しを行い、参画医療機関の拡充を図る必要がある。 **【Ⅱ取組みの方向性】** 県リハビリテーション支援センター及び地域リハビリテーション広域支援センター機能・役割の見直しを行う、また精神科救急システムの見直しを行う。	（３） ⑧ビーバー号による障害者支援施設及び障害児入所施設での歯科健診実施率五
	（４）スポーツと文化活動に対する支援	（４） **【Ⅰ現状・課題】** 障害者スポーツの一層の普及、理解の促進を図る必要がある。 【Ⅱ取組みの方向性】 障害者スポーツの一層の普及、理解の促進に取組むとともに、障害者スポーツの指導員の増加を図る。	（４） ⑨障害者スポーツ指導員の養成者数五
	（５）住まいとまちづくりに関する支援	（５） **【Ⅰ現状・課題】** 公共施設等のバリアフリー化を推進する必要がある。 **【Ⅱ取組みの方向性】** 公共施設等の整備にあたっては、今後もバリアフリー化に努めます。	（５） ⑩障害者駐車場が整備されている県立公園数五 ⑪多機能トイレが整備されている県立公園数五 ⑫主要駅エレベーター・エスカレーターの整備率五 ⑬乗合バス車両のノンステップバスの導入率五 ⑭県営住宅のうちバリアフリー化された住宅数五
	（６）暮らしの安心・安全に関する支援	（６） **【Ⅰ現状・課題】** 要配慮者及び避難行動要支援者対策や福祉避難所の確保について、市町村の取組を促すことや障害福祉施設における事業継続計画の策定を促す取組みが必要。 **【Ⅱ取組みの方向性】** 「災害時における要配慮者及び避難行動要支援者の避難支援の手引き」、「災害時における避難所運営の手引き」等をもとに市町村の取組を促していく。また、「社会福祉施設防災対策の手引き」の周知を図り事業所の取組みを促していく。	（６） ⑮避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定着手市町村数五 ⑯災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備運営（検討）委員会の開催見込数五 ⑰日常生活自立支援事業利用者数五 ※⑰について他の目標も検討する。
	（７）障害のある人のマーク・標識の周知	（７） **【Ⅰ現状・課題】** 県内鉄道事業者及び乗合バス事業者に周知・啓発等を行った。 **【Ⅱ取組みの方向性】** 引続き各種会議やホームページ等により県民や市町村に働きかけを行う。	

	（８）2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み	**（８）** **【Ⅰ現状・課題】** 　パラリンピックを通じて実現を目指す共生社会の姿について広く発信し、パラリンピックに向けた県民の機運を醸成するとともに、障害者施策の意義について更なる理解の促進を図る。 **【Ⅱ取組みの方向性】** 　心のバリアフリー、障害者に配慮したまちづくり及び公共交通機関のバリアフリー化を推進する。 ※主な施策１から８までに点在するパラリンピック開催に向けた、また開催後の取り組みを分かり易く整理する。	

※総…千葉県総合計画（案）　福…障害福祉計画基本指針（地域生活支援事業含）
　基…障害者基本計画（案）　五…第五次千葉県障害者計画